

2021年 テンプル大学 デュアルディグリープログラム Temple University Dual Bachelor’s Master’s Degree (DBMD) program 出願条件一覧

※所属学部が定める以下の応募条件に加えて，テンプル大学デュアルディグリープログラム募集要項に記載されたすべての学内応募資格を満たすこと。
※本条件等一覧に記載のある条件に関する質問は，各所属学部 に直接確認すること。

	法学部	商学部	政治経済学部	理工学部（建築学科）	農学部（農学科）	情報コミュニケーション学部	国際日本学部
出願年次	3 年次						
留学年次	4 年次						
G P A	派遣先の修士課程が出願要件としているGPAを満たすこと。						
4 年次春学期修了時 修得単位数	1 2 2 単位	1 3 0 単位	1 1 5 単位	132単位	1 0 0 単位	1 1 5 単位	1 1 5 単位
卒業要件単位数	1 2 8 単位	1 3 4 単位	1 2 4 単位	136単位	1 2 4 単位	1 2 4 単位	1 2 4 単位
その他単位修得に係る要件	出願時に，以下の単位を修得又は修得見込みであること。 (1) 総合教養科目群 12単位 (2) 日本語科目群 4単位 (3) 外国語科目群 16単位 (4) 保健体育科目群 2単位 (5) 法律必修科目群 24単位 (6) 演習科目群 「専門演習 B II」を除く9単位 (7) コース科目群 44単位 (8) 自由選択科目群 11単位	3 年次修了までに卒業に必要な必修科目を修了すること。	3 年次修了までに卒業に必要な「外国語科目」，「基礎科目」，「健康・運動科学科目」，「その他学科必修科目」を修了すること。	4年春学期終了時までに，卒業研究・卒業設計2以外のすべての卒業要件を満たすこと。	指定しない。	3 年次修了までに卒業に必要な各科目群の最低必要単位数を満たすこと。	3 年次修了までに卒業に必要な必修科目及び選択必修科目の単位を修得すること。 4 年次春学期に 6 単位以上修得すること。
演習（ゼミナール）の取扱い	テンプル大学において，単位修得した科目のうち，演習形式の科目であり，その科目の総授業時間数が1,350分以上であれば，科目の内容を問わず，「専門演習 B II」として単位認定する。ただし，テンプル大学において，演習形式の科目を履修できない場合は，専門演習の担当教員または教務主任が必要と認めるテンプル大学の授業科目の単位修得，および，レポート等の提出により，「専門演習 B II」として単位認定する。	秋学期は留学とし，春学期分の単位付与をする。	ゼミナール担当教員との協議により決定する。	卒業研究担当教員との協議により決定する。	文献調査・特別研究（卒論）は履修不可。	ゼミナール担当教員との協議により決定する。	協定留学を行う学生と同じ取扱いとする。 （演習（４年）Ａまでの履修を認める）

以 上